

市からの連絡帳



調査

「市民意識調査」にご協力を

市では、平成21年度に策定した総合計画（後期基本計画）の達成状況を把握して、その結果を予算へ適正配分を行う目的で、今年度に施策評価を実施します。その達成状況を把握するため市民意識調査を行い、その結果を施策評価に反映させ、行政サービスの充実に努めていきます。

調査票を受け取られた方のご協力をお願いします。

①市の行政全般に関する調査
②市内在住の満18歳以上の男女
定5,000人（無作為抽出）

調査時期 5月中旬に調査票をご自宅に郵送しますので、期限までにご返送ください。調査は無記名ですので、ありのままにお答えください。

企画政策課 ④（☎460-9800）

その他

寄付

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

＊井口 資仁 様（AED 2台）
管財課 ④（☎460-9812）

「西東京市からのお知らせ」をFM西東京HPから聴くことができます！

エフエム西東京（84.2MHz）で放送している「西東京市からのお知らせ」を、エフエム西東京HPから聴くことができるようになりました。

インターネット版は、放送時間に関わらずいつでも聴くことができます。更新は、月・水・金曜日の週3回の予定です（保存は1か月間）。

詳細は、下記HPをご覧ください。
HP http://www.voiceblog.jp/shiho842/
④エフエム西東京（☎451-2630）
秘書広報課 ④（☎460-9804）

募集

男女平等推進センター 企画運営委員会委員

①男女平等推進センター一年間の事業を企画・計画し、必要な事項を協議し、運営する。

募集人数 8人
任期 2年（最長4期8年、再任を妨げない）

謝金 日額2,000円
応募資格 18歳以上で市内在住・在勤・在学者

②作文による選考。「男女平等推進センターパリティの未来像について」を、800～1,000字程度にまとめ、氏名・住所・年齢・電話番号を記入し、5月17日（月）（必着）までに、〒202-0005住吉町6-15-6男女平等推進センター「パリティ」男女平等推進係へ郵送、Eメールまたは直接持参。

③ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp
協働コミュニティ課
（☎439-0075）

第3回パリティまつり実行委員

男女平等推進センターパリティでは老若男女、1人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を發揮できる社会を目指しています。

住吉会館で行う「第3回パリティまつり」を一緒に企画運営してください。参加をお待ちしています。

④実行委員会
時 6月5日（土）午前10時～正午
場 男女平等推進センターパリティ
⑤ 5月21日（金）までに電話
協働コミュニティ課
（☎439-0075）

障害者スポーツ支援事業 指導員

①障害者スポーツレクリエーション活動の指導など
②市内在住者

勤務日時・場所 第3土曜日午前9時～正午（原則月1回）・スポーツセンター

謝金 日額2,500円
③・④ウーノの会（☎424-7775）
障害福祉課 ④（☎438-4034）

事業者

生活介護事業所運営事業者

委託開始 10月から
委託施設 田無障害者福祉センター生活介護事業所・くろーばー（田無総合福祉センター内。平成23年度

から（仮称）障害者福祉総合センターに移転予定）

施設規模 定員40人（移転後は定員50人の予定）

選定方法 プロポーザル方式
詳細は、市HPをご覧ください。
障害福祉課 ④（☎438-4033）

「西東京市暮らしの便利帳」協働発行事業者

「平成22・23年度版西東京市暮らしの便利帳」を協働で発行する事業者を5月1日（土）から募集します。

詳細は、市HPをご覧ください。
秘書広報課 ④（☎460-9804）



【お詫びと訂正】

市報4月15日号6面「後期高齢者医療保険料の平成22・23年度の保険料率」の保険料の決め方に誤りがありました。正しくは、『東京都の保険料（限度額50万円）＝均等割額（被保険者1人当たり3万7,800円）＋所得割額（賦課のもととなる所得金額（1）×東京都の所得割率7.18%（2））』です。お詫びして訂正します。

秘書広報課 ④（☎460-9804）

あなたのやる気を応援します!!

市内の空き店舗に創業・開業する方を支援

西東京商工会は、市の支援のもと、「チャレンジショップ事業」の応募者を募集します。

①新規開業時から最大12か月の家賃について、月額費用の50%以内（1件あたりの上限月額5万円以内）を助成

募集件数 原則2件（予算の範囲内）
応募資格 下記のすべての要件を満たす方。

小売業・サービス業のほか、コミュニティビジネスなど、独立開業を目指していること

事業者自身が直接事業を行うことができること
空き店舗で行う事業に必要な資格・認可などを取得、または取得が確実なこと

市内の契約可能な空き店舗を事業者自身が選定し、契約することができること

空き店舗所有者と同一世帯、生計を一にする方、またはその3親等以内の親族でないこと

開業前に、西東京創業支援・経営革新相談センターが開催する講習を受講可能なこと

市税の納税義務者の場合は、滞納していないことなど

選考は、事業計画などにより行います。

②商工会事務局にある「西東京市チャレンジショップ事業申込書」に必要書類を添付のうえ、6月30日（水）（消印有効）までに、西東京商工会へ郵送または直接持参。

詳細は、商工会へお問い合わせください。

③西東京商工会保谷事務所（〒202-0005住吉町6-1-5・☎424-3600）

田無事務所（〒188-0012南町5-6-18 インゲビル3階・☎461-4573）

産業振興課 ④（☎438-4041）

就職支援セミナー

～保育サービスあります！～

市では、ハローワーク三鷹および東京労働局との共催により就職活動中の皆さんへの支援事業の一環として、標記セミナーを開催します。

④・⑤

6月15日（火）午後1時30分～3時30分

「就職活動準備と自己理解・職業理解（講義形式）」

6月16日（水）午後1時30分～3時30分

「履歴書・職務経歴書の書き方」（講義形式）」

6月17日（木）午後1時30分～3時30分

「面接対策」（講義形式）」

⑥田無庁舎2階

⑦各回50人（申込順。定員内で～のすべてのセミナーを受講可能）

⑧持筆記用具（雇用保険受給中の方は「雇用保険受給資格者証」）

保育

⑨・⑩生後6か月～4歳・各回10人（先着順）

⑪セミナーは事前にハローワークで求職申込みが必要（田無庁舎2階地域職業相談室でも可能）

保育希望は、セミナー申込み時に必ず予約（6月11日（金）正午まで）

セミナー：（株）JMAMチェンジコンサルティング（運営委託先）（☎03-5776-0815 平日午前9時～午後5時）

保育：産業振興課（☎438-4041）

いずれも受付は5月6日（木）から開始。

⑫ハローワーク三鷹 職業相談部門

（☎0422-47-8617）

産業振興課 ④（☎438-4041）

仕事探し・就職相談

～地域職業相談室（就職情報コーナー）～

市およびハローワーク三鷹では、仕事を探している皆さんへの就職支援として「西東京市地域職業相談室（就職情報コーナー）」を開設しています。

当コーナーはハローワーク三鷹の出先機関であり、ハローワークの職員による就職に関する相談から求人企業への紹介にいたるまで、就職に関する総合的な業務を行っています。

⑬月～金曜日 午前9時～午後5時

（土・日曜日、祝日を除く）

⑭田無庁舎2階ロビー

⑮求人情報の提供（正社員求人のほかパート求人もあり、情報量が豊富です。求人検索パソコンを10台設置してあり、都内および所沢・朝霞方面の求人情報が閲覧できます。また、操作は画面上の希望条件をタッチ（選択）するので簡単です）

就職に関する相談・求人企業への紹介

各種就職に関する情報誌の展示・提供

市内企業からの求人申込みの取り次ぎ業務

⑯地域職業相談室（就職情報コーナー）

（☎464-1860）

産業振興課 ④（☎438-4041）



田無庁舎2階にある「地域職業相談室」